

事務局だより

令和4年6月号



令和4年度定時総会

令和4年度定時総会は新型コロナウイルス感染を懸念し、委任状による議決方式にて5月28日(土)午前10時より北勢市民会館において開催されました。出席会員数28名、委任状提出会員数567名、合計595名。

辻正三議長(員弁)の進行で①令和3年度事業報告について②令和3年度収支決算について③定款の一部改正について④役員(理事・監事)の選任についての17議案が上程され賛成多数で原案のとおり承認されました。続いて、事務局から①令和3年度収支補正予算②令和4年度事業計画③令和4年度収支予算が報告され総会を終えることが出来ました。表彰式は取り止めとなりましたが、令和4年度の80歳表彰の受賞者は19名でした。

梅雨時の運転にはご注意を!

湿気が高くジメジメした梅雨は車にとってもコンディション維持が難しい時期とされます。ドライバーにとっても「視界の低下」や「路面が滑りやすい」などのトラブルが発生しやすくなります。早めの対策で快適運転できるようにしましょう。

視界低下対策



- ・ワイパーゴムの交換
- ・窓ガラスのお手入れ
- ・サイドミラーのお手入れ



濡れた路面对策



- ・タイヤ状態の確認

3急運転をしない!!

- ・急発進
- ・急ブレーキ
- ・急ハンドル

梅雨時期の運転はより慎重に、「いつもよりスピードを落とす」「車間距離を充分に取る」「暗いと感じたら早めにヘッドライトを付ける」などの運転行動に注意し、安全運転に努めましょう。

今月は、「事務局だより/就業情報」「配分金明細書(5月就業者)」「安全就業だより」を同封しました。

記事についての問い合わせ：事務局 ☎82-1800

高齢者マークは努力義務

高齢者マーク(もみじマーク)は正式には高齢運転者標章といいます。高齢者マークには旧型のもみじマークと新型の四つ葉マークの2種類があり、旧型のもみじマークは今でも使用することが可能です。2009年4月の道路交通法改正により「高齢運転者標識表示義務に関する当面の措置」として以下のような**努力義務**が課せられています。

- 75歳以上の高齢者マークの義務化は当分適用せず**努力義務**
- 加齢により体の機能が低下し車の運転に影響を及ぼす恐れのある70歳以上のドライバーは**努力義務**(75歳未満を削除)

高齢者マークを貼ることは、現状においては努力義務なので貼らなくても罰則に問われることはありません。しかし、マークがついていると周りの車も注意して運転でき、ドライバー自身も自分の年齢を自覚して、より注意深く安全運転することができるかもしれません。自分と周りの人の安全のためにもできるだけマークをつけましょう。

新型

四つ葉
マーク



旧型

もみじ
マーク



入会説明会(毎月1回開催)

6月20日(月)、7月19日(火)、8月17日(水)
時間：午後1時30分から
場所：北勢福祉センター 2階

ご近所の方やお知り合いで、仕事を探してみえる市民の方をご紹介下さい。

ヒメイワダレソウの定植について

「CSR活動(企業の社会的責任)の発揮」として、今年も太平洋セメント株式会社様から「ヒメイワダレソウ苗の無償頒布」に対する協力(資金援助)がありました。

この苗は頒布希望の団体に6月下旬に手渡された後植栽され、各地区の畦畔や水路の法面を被い雑草の繁茂を抑え草刈りの省力化に役立ちます。このように太平洋セメント株式会社様の思いが、地元へ貢献しています。

